



光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)

「あさがお」を見る会

篠本二区老人クラブ



午前4時30分——
 篠本二区公民館は、おとしより達の声ははざんています。わが子のように育てた「あさがお」を持ち寄って楽しんでいるのです。
 「きのうなら、わしのも咲いていたのになあ………」と、茶をすすりながら話すおじいさん。
 どの顔も生き生きとした楽しい朝のひとときです。